(第1回)契約変更の内容

	1		
契約変更年月日	令和 6年 10月 28日		
契約業者名	ノムラ建工株式会社		
契約業者の住所	埼玉県飯能市緑町18-16		
工事の名称	司法研修所外1件(24)建築改修その他工事		
工事場所	司法研修所:埼玉県和光市南2-1535-16 司法研修所別館:埼玉県和光市南2-1535-20		
工事種別	建築工事		
工事概要	1. 建物 1)本館 3)東館 4)別館	変更一式 変更一式 変更一式	
工期(自)	令和 6年 8月 31日		
工期(至)	令和 7年 8月 15日		
契約金額	207, 350, 000円		
変更金額	40, 700, 000円		
変更後の契約金額	248, 050, 000円		
変更理由	 建物 ・入居官署との協議の結果、内装改修が一部必要となったため、内装改修工事を変更(増)する。 東館 ・入居官署との協議の結果、内装改修が一部必要となったため、内装改修工事を変更(増)する。 4)別館 ・入居官署との協議の結果、建具改修等が必要となったため、建具改修工事を変更(増)する。 ・大居官署との協議の結果、建具改修等が必要となったため、建具改修工事を変更(増)する。 		

2. 工期は元設計とおりとする。

(第2回)契約変更の内容

契約変更年月日	令和 6年 12月 13日		
契約業者名	ノムラ建工株式会社		
契約業者の住所	埼玉県飯能市緑町18-16		
工事の名称	司法研修所外1件(24)建築改修その他工事		
工事場所	司法研修所:埼玉県和光市南2-1535-16 司法研修所別館:埼玉県和光市南2-1535-20		
工事種別	建築工事		
工事概要	1. 建物		
工期(自)	令和 6年 8月 31日		
工期(至)	令和 7年 8月 15日		
契約金額	248, 050, 000円		
変更金額	0円		
変更後の契約金額	248, 050, 000円		
変更理由	1. 指定部分工期①は、現地調査の結果、天井解体後の不可 視部分に不明な配線、配管、ダクトがあり、調査および 入居官署との協議に不測の日数を要したため、56日間 延長し、令和7年2月14日までとする。		

(第3回)契約変更の内容

	T		
契約変更年月日	令和 7年 2月 10日		
契約業者名	ノムラ建工株式会社		
契約業者の住所	埼玉県飯能市緑町18-16		
工事の名称	司法研修所外1件(24)建築改修その他工事		
工事場所	司法研修所:埼玉県和光市南2-1535-16 司法研修所別館:埼玉県和光市南2-1535-20		
工事種別	建築工事		
工事概要	1. 建物 4) 別館 2. 設備 1) 電気設備 2) 機械設備	変更一式 変更一式 変更一式	
工期(自)	令和 6年 8月 31日		
工期(至)	令和 7年 8月 15日		
契約金額	248, 050, 000円		
変更金額	3, 630, 000円		
変更後の契約金額	251, 680, 000円		
変更理由	1. 建物 1) 別館 ・現地精査の結果、発注図と現地状況の相違が確認されたため、床下地の撤去・新設を追加する。 ・入居官署との協議の結果、天井改修範囲について変更が生じたため、天井の下地共撤去・新設を一部取り止める。 ・入居官署との協議の結果、ブラインドの撤去・新設を追加する。		

2. 設備

1) 電気設備

- ・現地精査の結果、発注図と現地状況の相違が確認 されたため、照明器具、映像音響設備、ケーブル 等を変更(増)する。
- ・現地精査の結果、発注図と現地状況の相違が確認されため、交換機等を変更(減)する。

2)機械設備

- ・現地精査の結果、空気調和設備ダクト、配管等の変更が必要となったため、空気調和設備を変更(増)する。
- 3. 工期は元設計とおりとする。